

(様式 5 : 全対象事業共通)

令和 5 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	脱炭素化モデル中小企業育成事業	
補助事業者名	富山県	
補助事業の概要	「脱炭素＝コスト増」の意識が先行していると言われている中小企業の脱炭素経営の理解を促進するため、県内中小企業を対象とした脱炭素経営に関するセミナー及び検討会を開催する。加えて検討会参加企業は本事業の成果を公表し、他の企業への横展開を図る。	
総事業費	9,570,000 円	
補助金充当額	9,570,000 円	
定量的目標	○セミナー開催： 参加者数：100 名以上（オンライン含む） ○検討会開催 参加者数：延べ 80 名以上（10 名/回×8 回） ○令和 6 年度以降の創設を検討している県設備補助制度（再エネ、省エネ、燃料転換）による設備導入実績：5 件以上／年 ○自社の CO₂ 削減計画策定実績：5 件以上／年 ○エコアクション 21 や中小企業向け SBT、再エネ 100 宣言 RE Action などの認証取得実績：5 件以上／年	
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	・脱炭素経営に関するセミナーでは、脱炭素経営の基本的な内容に関する基調講演に加えて、先進的な取り組みを行っている県内外の中小企業の事例紹介を行い、脱炭素経営への理解を深めることができた。（76 名参加） ・脱炭素経営に関する検討会では、県内中小企業 10 社が全 8 回の検討会に参加し、温室効果ガス排出量の算定、再エネ化、脱炭素新ビジネス等の講義に加えて、排出量削減のためのロードマップの策定を行った。（延べ 70 名参加） ・本検討会参加企業における脱炭素経営の課題や今後の取り組み等をまとめた成果報告書を公表し（令和 6 年 3 月公表）、他の県内中小企業に横展開を図ることにより、多くの企業において脱炭素経営の導入促進につなげていきたい。	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 （※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先	契約（間接補助）の目的	脱炭素化モデル中小企業育成事業に係る業務の実施
	契約の方法	随意契約（公募型プロポーザル）
	契約の相手方（間接補助先）	アークエルテクノロジーズ株式会社

を記載)	契約金額（間接補助金額）	9,570,000 円
来年度以降の事業見通し	令和6年度も県内中小企業における脱炭素経営の導入を進めるため、理解醸成事業を実施する予定である。	

（備考）

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。